

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第176期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 北海道瓦斯株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻 博

【本店の所在の場所】 札幌市東区北7条東2丁目1番1号

【電話番号】 011-792-8312(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西村 俊哉

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北7条東2丁目1番1号

【電話番号】 011-792-8312(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西村 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第175期 第1四半期 連結累計期間	第176期 第1四半期 連結累計期間	第175期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	26,351,375	25,517,078	118,161,853
経常利益 (千円)	2,169,266	3,097,963	5,456,687
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,577,725	2,246,810	4,289,308
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	1,690,113	2,182,269	4,696,703
純資産額 (千円)	51,663,822	56,266,746	54,234,740
総資産額 (千円)	145,739,216	147,818,246	151,223,376
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	89.60	127.59	243.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	89.37	127.22	242.93
自己資本比率 (%)	34.1	36.6	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,610,832	6,211,450	22,399,219
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,081,627	3,130,987	10,249,342
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,573,501	1,345,596	7,545,867
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,492,731	7,875,904	6,141,036

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご確認ください。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、ガスの販売拡大を中心とした営業活動や保安の強化に取り組むとともに、電力事業をはじめとする総合エネルギーサービス事業の展開に向けた諸施策を積極的に取り組んでいるところであります。

当第1四半期連結累計期間(2021年4月～6月)の連結売上高は、ガス販売量の増加等により、ガス売上高は増加したものの、電力事業の減収等により、前第1四半期連結累計期間に比べ、3.2%減の25,517百万円となりました。

経常利益は、ガス販売量の増加に加え、ガスの原材料費の低減に努めたこと等により、同42.8%増の3,097百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は同42.4%増の2,246百万円となりました。

なお、当社グループの連結業績は、冬季から春先にかけてガス及びLPG販売の需要が大きく、多くの売上が計上されるという季節的変動要因があります。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

#### ガス

ガス販売量は、家庭用につきましては取付メーター件数の増加等により、前第1四半期連結累計期間に比べ4.6%増加し、業務用につきましては、前第1四半期連結累計期間より新型コロナウイルス感染症流行による販売量への影響が小さかったことから、同14.7%増加いたしました。その結果、他のガス事業者向け卸供給を含めた総販売量は同11.3%増の130百万m<sup>3</sup>となりました。売上高は、原料費調整制度により販売単価は低下したものの、販売量の増加等により、同1.3%増の14,342百万円となりました。

セグメント利益は、ガス販売量の増加に加え、ガスの原材料費の低減に努めたこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べ、同45.6%増の2,722百万円となりました。

#### 電力

売上高は、お客さま件数が増加したものの、電力卸売等の販売量の減少や、「収益認識会計基準」の適用による影響等により、前第1四半期連結累計期間に比べ28.8%減の4,655百万円となりました。

セグメント利益は、原材料費の低減に努めたこと等により、同14.2%増の451百万円となりました。

#### エネルギー関連

売上高は、器具販売の増収等に伴い、前第1四半期連結累計期間に比べ15.8%増の6,881百万円となりました。

セグメント利益は、原料価格の上昇に伴うLPG事業の減益があったものの、熱供給事業や器具販売の増益に伴い同20.8%増の401百万円となりました。

#### その他

売上高は、自動車販売の減収等があったものの、ITサービス事業の増収等により、前第1四半期連結累計期間に比べ4.2%増の477百万円となりました。

セグメント利益は、水道検針事業やITサービス事業の増益等により、同100.4%増の18百万円となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期末における総資産は、季節的変動要因による売掛金の減少等により、前

連結会計年度末に比べ3,405百万円減少し147,818百万円となりました。

負債は、借入金や買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5,437百万円減少し91,551百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,032百万円増加し56,266百万円となりました。  
これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の34.5%から36.6%となりました。

(注) 1 本書面は、ガス量はすべて1m<sup>3</sup>当たり45メガジュール(10,750キロカロリー)で表示しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第1四半期連結累計期間末に比べて5,383百万円増加し7,875百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少等により、前第1四半期連結累計期間に比べ399百万円減少し、6,211百万円の収入となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の増加等により、前第1四半期連結累計期間に比べ支出額が1,049百万円増加し、3,130百万円の支出となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金やコマーシャル・ペーパーの返済が無かったこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べ2,227百万円増加し、1,345百万円の支出となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は67百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,737,806	17,737,806	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であり ます。
計	17,737,806	17,737,806		

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 10名
新株予約権の数(個)	605(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 12,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	2023年5月14日～2038年5月13日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,120円 資本組入額 560円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認 を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2021年5月13日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株である。  
 2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数を適切に調整することができる。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう 以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)4に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)6に準じて決定する。
- 6 その他の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社グループ会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社および当社グループ会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、喪失した日から5年以内に限って権利行使することができる。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
  - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるところによる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		17,737,806		7,515,830		5,275,595

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,559,300	175,593	
単元未満株式	普通株式 50,106		
発行済株式総数	17,737,806		
総株主の議決権		175,593	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北海道瓦斯株式会社	札幌市東区北7条東2丁目 1番1号	128,400		128,400	0.72
計		128,400		128,400	0.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
製造設備	21,559,423	20,852,291
供給設備	39,438,381	39,413,017
業務設備	11,696,313	11,663,750
その他の設備	35,753,733	35,492,235
建設仮勘定	1,909,730	2,626,846
<b>有形固定資産合計</b>	<b>110,357,582</b>	<b>110,048,141</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	2,093,478	1,949,226
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,093,478</b>	<b>1,949,226</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,002,963	5,926,996
退職給付に係る資産	929,492	928,481
繰延税金資産	1,777,667	1,694,618
その他	3,492,831	3,461,825
貸倒引当金	16,047	16,051
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>12,186,907</b>	<b>11,995,870</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>124,637,968</b>	<b>123,993,237</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,141,036	7,875,904
受取手形、売掛金及び契約資産	-	8,066,748
受取手形及び売掛金	12,554,850	-
商品及び製品	327,143	311,565
仕掛品	1,150,882	1,367,350
原材料及び貯蔵品	3,709,688	3,789,971
その他	2,751,963	2,462,240
貸倒引当金	50,157	48,771
<b>流動資産合計</b>	<b>26,585,408</b>	<b>23,825,009</b>
<b>資産合計</b>	<b>151,223,376</b>	<b>147,818,246</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
社債	44,000,000	44,000,000
長期借入金	24,001,172	23,297,152
再評価に係る繰延税金負債	554,429	554,429
退職給付に係る負債	4,533,683	4,561,512
ガスホルダー修繕引当金	87,262	95,010
保安対策引当金	699,192	650,831
器具保証引当金	392,421	397,494
熱供給事業設備修繕引当金	239,008	256,995
リース債務	1,497,213	1,435,248
その他	689,008	692,574
<b>固定負債合計</b>	<b>76,693,391</b>	<b>75,941,248</b>
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	4,165,120	4,029,626
支払手形及び買掛金	3,576,003	1,865,993
その他	12,554,120	9,714,631
<b>流動負債合計</b>	<b>20,295,244</b>	<b>15,610,251</b>
<b>負債合計</b>	<b>96,988,636</b>	<b>91,551,500</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,515,830	7,515,830
資本剰余金	5,256,569	5,256,576
利益剰余金	37,366,855	39,460,435
自己株式	172,076	172,031
<b>株主資本合計</b>	<b>49,967,179</b>	<b>52,060,811</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,090,924	2,004,065
土地再評価差額金	251,249	251,249
退職給付に係る調整累計額	162,368	145,926
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,179,805</b>	<b>2,109,388</b>
新株予約権	44,419	47,334
非支配株主持分	2,043,336	2,049,212
<b>純資産合計</b>	<b>54,234,740</b>	<b>56,266,746</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>151,223,376</b>	<b>147,818,246</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	26,351,375	25,517,078
売上原価	17,442,905	15,393,763
売上総利益	8,908,470	10,123,315
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	5,963,588	6,183,423
一般管理費	931,369	969,016
供給販売費及び一般管理費合計	6,894,958	7,152,439
営業利益	2,013,511	2,970,875
営業外収益		
受取配当金	199,560	73,202
受取賃貸料	64,716	62,956
その他	96,764	133,243
営業外収益合計	361,041	269,402
営業外費用		
支払利息	84,144	78,582
出向社員費用	47,566	49,763
投資有価証券評価損	60,311	-
その他	13,263	13,969
営業外費用合計	205,286	142,314
経常利益	2,169,266	3,097,963
税金等調整前四半期純利益	2,169,266	3,097,963
法人税等	601,769	845,276
四半期純利益	1,567,497	2,252,686
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	10,227	5,875
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,577,725	2,246,810

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	1,567,497	2,252,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,592	86,312
退職給付に係る調整額	18,451	16,441
持分法適用会社に対する持分相当額	2,426	546
その他の包括利益合計	122,616	70,417
四半期包括利益	1,690,113	2,182,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,700,341	2,176,393
非支配株主に係る四半期包括利益	10,227	5,875

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,169,266	3,097,963
減価償却費	3,271,319	3,293,900
投資有価証券評価損益(は益)	60,311	-
保安対策引当金の増減額(は減少)	36,590	48,360
器具保証引当金の増減額(は減少)	17,204	5,073
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48,595	33,075
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,484	1,382
受取利息及び受取配当金	203,823	77,190
支払利息	84,144	78,582
売上債権の増減額(は増加)	4,723,596	5,309,467
棚卸資産の増減額(は増加)	889,739	281,172
仕入債務の増減額(は減少)	2,304,367	3,203,209
未払消費税等の増減額(は減少)	443,971	653,483
その他	166,889	370,060
小計	7,176,104	7,183,202
利息及び配当金の受取額	206,380	79,747
利息の支払額	100,426	95,554
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	671,226	955,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,610,832	6,211,450
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,970,503	3,063,222
有形固定資産の売却による収入	5,015	6,667
無形固定資産の取得による支出	62,904	52,951
長期前払費用の取得による支出	88,200	57,517
その他	34,966	36,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,081,627	3,130,987
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,116,017	-
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	960,080	838,643
配当金の支払額	439,949	440,033
その他	57,454	66,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,573,501	1,345,596
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	955,703	1,734,867
現金及び現金同等物の期首残高	1,537,027	6,141,036
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,492,731	1 7,875,904

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識基準の適用による主な変更点は次の通りです。

・電力販売に係る収益認識

従来は検針日で確定した金額にて収益を認識しておりましたが、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を見積り、決算期間に供給した電力量に応じた収益を認識する方法へ変更しております。また、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、当社がお客さまから収受する「再生可能エネルギー発電促進賦課金」(以下、賦課金)について、従来は収益として認識しておりましたが、当該賦課金は第三者のために回収する額であることから、収益として認識しない方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は619百万円減少し、売上原価は561百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ58百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は287百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
第11回無担保社債	5,000,000千円	5,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループは、事業の性質上、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期と第3四半期及び期末の売上高及び営業費用に著しい季節的変動があります。

その主な要因は、都市ガス事業等の第3四半期及び期末における暖房用ガスの需要増等、寒冷地の地域特性によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
現金及び預金	2,492,731千円	7,875,904千円
現金及び現金同等物	2,492,731千円	7,875,904千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	440,207	25.0	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 取締役会	普通株式	440,233	25.0	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	電力	エネルギー 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,913,703	6,512,383	5,602,392	26,028,480	322,895	26,351,375	-	26,351,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高	248,950	24,575	337,733	611,260	135,613	746,873	746,873	-
計	14,162,654	6,536,959	5,940,126	26,639,741	458,508	27,098,249	746,873	26,351,375
セグメント利益	1,870,065	395,625	332,231	2,597,922	9,341	2,607,264	593,752	2,013,511

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び保険代理業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 593,752千円には、セグメント間取引消去51,226千円、持分法による投資損益35,865千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 609,113千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	電力	エネルギー 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,109,526	4,631,626	6,481,162	25,222,315	294,763	25,517,078	-	25,517,078
セグメント間の内部 売上高又は振替高	232,744	23,960	400,296	657,001	183,017	840,018	840,018	-
計	14,342,270	4,655,587	6,881,458	25,879,316	477,780	26,357,097	840,018	25,517,078
セグメント利益	2,722,180	451,845	401,187	3,575,213	18,722	3,593,935	623,060	2,970,875

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び保険代理業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 623,060千円には、セグメント間取引消去39,360千円、持分法による投資損益44,062千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 618,357千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



### 3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「電力」の売上高が618百万円減少、セグメント利益が56百万円減少し、「エネルギー関連」の売上高が4百万円減少、セグメント利益が4百万円減少し、「その他」の売上高が3百万円増加、セグメント利益が2百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ガス	電力	エネルギー 関連	計		
一時点で移転される財及びサービス	1,889,287	-	3,294,289	5,183,576	245,672	5,429,248
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	12,220,239	4,364,209	2,843,636	19,428,085	49,090	19,477,176
顧客との契約から生じる収益	14,109,526	4,364,209	6,137,925	24,611,661	294,763	24,906,425
その他の収益	-	267,416	343,236	610,653	-	610,653
外部顧客への売上高	14,109,526	4,631,626	6,481,162	25,222,315	294,763	25,517,078

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び保険代理業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	89.60円	127.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,577,725	2,246,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,577,725	2,246,810
普通株式の期中平均株式数(株)	17,608,126	17,609,368
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	89.37円	127.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	45,945	52,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

2 【その他】

2021年5月28日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり  
 期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	440,233千円
1株当たりの金額	25.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

北海道瓦斯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川 崎 浩 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 新 島 敏 也 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監

査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。